

○平成25年度海外派遣研修

「台湾における作業療法教育の現状把握及び本学学生との 交流の可能性の検討」

作業療法学科 助教 岩崎 也生子

○期 間 平成25年10月21日～10月27日(7日間) ※ 出発日, 帰着日も含む。

○研修先 国名, 都市名, 研修機関名

- 1) 大学
 - ・高雄医学大学作業療法学科
 - ・台南成功大学作業療法学科
- 2) 病院
 - ・高雄医学大学附属病院
 - ・台南成功大学附属病院
 - ・高雄長庚病院高雄長庚病院輔具センター
- 3) 福祉施設
 - ・喜憨兒社会福祉NPO
 - ・高雄市政府社会局高齢者綜合サービスセンター
- 4) クリニック
 - ・董金山クリニック
 - ・明華クリニック
 - ・蔡昌學リハビリクリニック

1. 研修の目的

台湾の大学の視察研修を通して、台湾における教育・医療の現状を把握し、教員および学生の交流の可能性を検討する

2. 研修の概要

1) 台湾の作業療法士の現状について

台湾での作業療法に関する法令(作業療法士法、原文「職能治療師法」)は1997年に制定された。現在、作業療法士(OT)の人数は3790名、作業療法助手(OTA)は934名。作業療法士及び助手の勤務先としては、病院機関が最も多く(58%)、つづいて診療所(21%)、精神障害領域(精神科病院や精神領域のリハビリ施設)(14%)、そして地域/維持期領域(7%)となっている。作業療法の養成課程は、4年制大学7校、5年制大学(高大一貫校、高専)2校あり(日本247校)、いずれも4年以上の年数を要し、これらの課程は全てWFOTに認定されている。国家試験は1年に一度6月に行われ、全国平均合格率は、40%程度(日本70%)である。

2) 教育の現状

欧米同様9月開始の制度を採用している。学士卒業要件は、139単位、日本同様、基礎科目、専門基礎科目、専門科目に分かれている。領域は、身体障害、発達障害、精神障害、地域の4領域。実習時間は1400時間。すべて4年時に実施し、12週を3カ所(発達、身体、精神)に行く。世界作業療法士連盟(WFOT; World Federation Occupational Therapists)の基準に則り構成されている。台湾内にある大学および専門学校は、すべてWFOTの基準を満たしている。大学院教育では、国際化が進んでおり、英語の授業が組み込まれている。論文執筆およびプレゼンテーションも英語で行う事が卒業要件となっている。大学院はアメリカへの留学制度がある。大学院への進学学生には、アメリカへの留学の機会もある。

学生の進路は、大学院進学が、40名中4～5名程度。学生の2/3は、身体・発達領域に就職し(台湾

ではすべての病院に身体障害および発達障害リハがある）、1/3は、精神科領域へ就職する。

3) 台湾の医療制度およびリハビリテーション制度

台湾は、日本同様国民皆保険制度が導入されており、リハビリテーションも保険の適応となる。リハビリテーションは、1回30分が基本となっており、自己負担額は疾患や重症度により異なる。補装具は、ほぼ保険が適応され自己負担はない。

入院期間が短いのが特徴であり、ほとんどの成人患者は、発症後1週間以内にリハビリテーションが開始され、6週間程で在宅へ移行し、外来通院となる。重度な障害の場合、まれに急性期病院から転院する事があるものの、ほとんどの対象者は在宅で過ごすこととなる。在宅介護が必要な場合は、外国人の家政婦を雇い、身辺処理や外来通院を行ってもらう。子供の場合も、基本的に成人同様入院期間が短く外来通院となるが、重症心身障害児の場合は施設に入る事が多い。精神障害も成人同様、急性期の1ヶ月程度の入院で、外来デイケアへ移行する。

台湾では、作業療法と理学療法の法律が分かれており（日本では、理学療法士作業療法士法）、仕事の内容が詳細に記載されている。作業療法士のみが保険点数を請求できる主な内容としては、補装具の作製（上下肢ともに）および、発達領域の感覚統合療法であり、いずれの病院にも、広い義肢装具製作室と感覚統合療法室が設置されている。発達障害領域に力を入れており、病院でのリハビリの他、地域の通所施設や保育園等においても作業療法士が多く活躍している。

4) 国際交流について

台湾では国全体で、国際交流に力を入れており、そのための奨学金も充実している。学生は能力と意欲によって受け入れ先があれば派遣される制度が整っている。台湾は親日であり、日本との交流を望んでいる。現在、医学部や看護では、国際交流のプログラムを作りすでに交流が始まっているが、作業療法では未だ受け入れ先が見つかっていないため、日本を中心に受け入れ先を探している。

国際交流プログラムについては、期間、内容等すべて本学側に合わせられるとのこと。ただし、国際交流を行う上で、患者に直接触れる治療行為は難しいが、見学の場合、1週間程度は容易に受け入れられる事が可能であるとの事。

親日であり、食文化や生活文化、娯楽に至るまで、日本の文化が浸透している事もあり、学生間でも共有できる話題は多い。

治安も良く物価も安い為、欧米の留学に比べれば、予算面でも抵抗は少ない。

コミュニケーションは、英語が共通言語になるが、筆談（漢字使用）によるコミュニケーションは比較的容易である。

3. まとめ

台湾は、国民皆保険制度が導入されている事、作業療法士が国家資格である事など、日本の制度と共通するところが多いことから、両国のリハビリテーションを共有し学ぶ事ができるパートナーになりうると思われる。

また、教育システムにおいてはWFOTの基準を採用していることから、将来的に単位交換を踏まえた交換留学制度に発展できる可能性がある。

台湾の交換留学システムは、学部のみならず修士や博士、教員間の共同研究もすでに他学部にて行われていることから、学部間の留学から発展できる可能性が考えられる。

現在、国からの奨学金制度が充実しているため、日本の受け入れ先があれば、比較的容易に訪問される事が可能である。また、先方はOSCEを中心とした教育制度の見学や高齢化社会を迎えるにあたり老人保健施設などの福祉政策の見学を望んでいることから、まずは、台湾の当該作業療学科の教員や学生の見学等の受け入れから開始し、両大学に有益となる国際交流プログラムを共に構築していくのが妥当であると思われる。